令和８年度　第３回伊勢崎市多文化共生キーパーソン会議

会議録

開催日時　　令和８年８月２０日（木）　午後６時００分～午後７時３０分
開催場所　　伊勢崎市役所東館５階第４会議室
参 加 者
・キーパーソン【５名】
　上野　隆男さん（日本)、丸山　静さん（中国)、
　ムハンマド　ジャービルさん（バングラデシュ）
　村松　ローズさん（フィリピン)、若林　スエリさん（ブラジル）
・区長【２名】
　連取元町区　千吉良　竹雄さん、山王町区　横澤　明さん
・資源循環課【２名】
　職員２名
・事務局（多文化共生課）【４名】
　課長、課長補佐、職員２名

１　開会

２　区長さんと担当課の紹介

３　前回の振り返り

＜事務局＞
「ごみ出しルールの周知・徹底」をテーマに、今後の具体的な取り組みにつなげることを目的とした意見交換を行った。
※詳細は第２回伊勢崎市多文化共生キーパーソン会議 会議録のとおり

４　意見交換

②行政区として取り組むべきこと

・前回の意見交換を踏まえ、意見を出すだけで終わらせず、「誰が、何を、どのように取り組むのか」を明確にした具体的な実施案を市が示し、行政区や地域のキーパーソンと協議しながら進める必要がある。
・市がごみ出しガイドブック等を全戸配布していても、日本語のみでは外国籍住民に情報が十分届かないため、多言語化や既存の外国籍住民の集まる場の活用など、情報を確実に届ける仕組みを構築する必要がある。

・外国籍住民への周知や声掛けを行政区任せにするのではなく、市と行政区が連携し、それぞれの役割分担を明確にする必要がある。また、行政区ごとの取組状況に差があることから、先行事例の効果を検証し、有効な取組を他地区へ水平展開することが望ましい。
・ごみ出しルール等の生活情報は、日本人住民から一方的に伝えるだけでなく、外国籍住民同士で伝え合える体制や、日本語教室など既存の場を活用した継続的な周知が効果的である。
・情報提供に加え、外国籍住民と地域住民が日常的に交流できる機会を継続して設け、顔の見える関係づくりを進めることが重要である。そのため、子どもが参加しやすい行事や、小規模なイベント、バザー、朝市など、参加しやすく継続的な交流の場を設けることが有効である。
・地域での交流は楽しみの場にとどまらず、日本人住民が抱える地域課題や困りごとも共有し、双方が意見交換できる機会とすることで、多文化共生の推進につながる。
・地域での取組は、小さな地域や範囲から継続的に声掛けを行い、外国籍住民のキーパーソンを発掘・育成していくことが重要である。
・地域課題への対応については、防災訓練と同様に行政区が中心となり、外国籍住民にも分かりやすい周知や訓練を実施し、実際の行動につなげることが重要である。

＜区長＞

・区で開催している一番人気のコスモスまつりでは、米のすくい取りやけんちん汁の配布など、参加者にとってメリットのある企画があり、外国籍住民も参加している。
・外国籍住民が参加するイベントでは、積極的に声を掛けて交流を深め、その中から地域と外国籍住民をつなぐキーパーソンを見つけていきたい。

＜資源循環課＞

・ごみ出しの問題が発生してからチラシや看板等で対応する「対処療法」となっているため、問題が発生する前から継続的に周知する取り組みが必要であると考えている。

③多文化共生キーパーソンとしてできること

＜キーパーソン＞

・チラシや案内文書は、すべての言語への翻訳ではなく、必要性の高い言語（例えば英語）への翻訳や、やさしい日本語、ローマ字の併記、イラスト・図の活用など、外国籍住民に分かりやすい情報提供方法を検討する必要がある。翻訳やイラスト作成については協力できる。
・ごみ出しガイドブックやカレンダーなど、市が作成する案内については、多言語化するだけでなく、外国籍住民へ確実に届ける仕組みを整えることが重要である。市からの郵送に加え、学校、勤務先、管理会社、日本語教室など、外国籍住民が日常的に接する機関を情報伝達のルートとして活用することが考えられる。
・日本での生活ルールを来日前から理解できるよう、ビザ取得時などの機会を活用し、大使館等を通じて情報提供を行うことも有効である。

・キーパーソンには、翻訳だけでなく、地域行事への参加や外国籍住民への情報伝達、地域住民との橋渡しなど、地域活動の担い手としての役割を期待するとともに、その役割や活動意義を明確にする必要がある。
・キーパーソン会議は、意見を聴取する場にとどまらず、市が具体的な取組案を示し、それに対してキーパーソンや行政区が意見交換を行い、実際の取組につなげる場とすることが望ましい。
・区長と外国籍住民、キーパーソン等が継続的に地域課題や具体的な取組について協議できる組織・会議体を設けることも有効である。

＜区長＞

・行政区では外国籍住民の国籍等の情報を把握していないため、市が保有する情報を活用し、市から外国籍住民へ情報提供を行う仕組みを構築することが望ましい。
・市が情報提供の基盤を整備した上で、行政区が周知したい資料を市へ依頼し、併せて送付できる仕組みとすることが有効である。
・外国籍住民へ市から必要な情報が確実に届く体制を整えることで、その後の行政区による声掛けや地域での働き掛けを円滑に進めることができる。

5　今後のスケジュール

＜事務局＞

・10 月までを目安に、市・行政区・キーパーソンの役割や実施方法を調整する。
・2 月までを目途に、特定の地域（ヒアリングに協力いただいている 4 行政区）で取り組みを実施し、その効果を確認する。
・3 月に、取り組み内容と結果を区長会において各地区に共有する。
・それぞれのキーパーソンに対して、個別に協力可能な内容や範囲を確認し、具体的な地域活動に協力いただきたい。

＜キーパーソン＞

・市は具体的な取り組みについて、それぞれの役割を踏まえて示してほしい。

6　事務連絡

＜事務局＞

・「ごみ出しルールの周知・徹底」をテーマとした意見交換について、第 4 回会議前にもう一度会議を設けるか検討するため、後日メール等で確認させていただく。
・第 4 回多文化共生キーパーソン会議について、１１/5（木)、１１/１０（火)、１１/１９（木)、１１/２４（火）のいずれかで開催予定。後日メールで調整を行う。
内容：防災の周知・徹底について

7　閉会